

平成30年度

**調布市立調布中学校の教育**

平成30年4月

**調布市立調布中学校**

# 平成30年度 調布中学校 学校経営方針

## 4つの理想

私は、学校について、4つの理想を持っています。

- 1つ目は「生徒がのびのびと生活できる学校」
  - 2つ目は「保護者が安心して子どもを預けられる学校」
  - 3つ目は「地域の人たちが自慢する学校」
  - 4つ目は「教職員がいきいきと働ける学校」
- です。

**生徒のびのび**  
**保護者安心**  
**地域自慢**  
**教職員いきいき**

「よい学校」とは、教職員集団が緊密な連携・協力のもとに日々の教育活動にあたり、生徒が毎日のびのびと、活気あふれる学校生活を過ごすことができ、保護者並びに地域社会の理解や協力・支援が得られる学校であると考えます。

教師の熱心な指導による日々の学習の中で、生徒が学ぶ楽しさや成就感を得るとともに、確かな学力を身につけます。また、行事や部活動などの学校生活の中に喜びや達成感等を感じ、先生や友人との温かい人間関係を築きます。そして毎日登校することが楽しい学校でありたいと思います。

そのためには、教職員が、生徒のために心を一つにして、厳しさの中にも愛情に満ちた心で、一人一人の生徒に目を向け、声をかけ、生徒の指導にあたることが大切です。

生徒一人一人が良さや可能性を認められることによって、自信と意欲を持ってのびのびと学校生活を送る姿が、保護者や家庭・地域に伝わり信頼される学校へとつながっていきます。

校長として、いきいきと教職員が意欲的に教育活動に取り組むことができる教育条件や教育環境の整備に努め、在籍する生徒一人一人が、基礎学力や基礎・基本を身につけた心身ともに健康で心豊かな人間に育つことを願いながら、学校教育目標の達成を目指し、最終的には4つの理想の学校を築きたい。

## 1 教育目標

人間尊重の精神を本校における全教育活動の基盤に据え、気品があり思いやりのある人間をはぐくみ、常に自己を啓発し、進んで社会に貢献する人間を育成するため、次の教育目標を掲げ、その達成に努める。

- 自ら学び深く考えよう
  - ・身体を鍛えたくましく生きよう
  - ・礼儀正しく思いやりの心をもとう
  - ・勤労を重んじ進んで奉仕しよう

(○は本年度の重点目標)

## 2 めざす学校像

## 生徒のびのび、保護者安心、地域自慢、教職員いきいき

- 「生徒のびのび」とは
- ・生徒に任せ、活動の成果を待つ。
  - ・自ら考え、判断、行動する。
  - ・自ら鍛え、生きる力を身につける。
  - ・個性を尊重し、伸ばす。
- 「保護者安心」とは
- ・学校、家庭との連絡を密にする。
  - ・学校の教育活動についての情報を、発信する。
  - ・いじめ防止を、徹底する。
- 「地域自慢」とは
- ・地域の方々に、教育活動についての情報を発信する。
  - ・学校行事等を通して、地域の方を学校に招き入れる。
  - ・同窓会や地域自治会との連携を深める。
- 「教職員いきいき」とは
- ・生徒一人一人を温かく見つめ、生徒の成長を見守る。
  - ・教職員どうしがお互いに切磋琢磨する。
  - ・教職員が意欲的に教育活動に取り組むことができる教育条件や教育環境の整備に努める。

### 3 めざす生徒像・教師像

#### めざす生徒像

- ① 自ら学び、自ら考え、自ら判断・行動できる生徒。
- ② 集団のきまりや規律を重んじ、自立した社会人として成長するための知識、資質を身につけている生徒。
- ③ 社会的に正しい判断ができ、自己の思いをしっかりと伝えることができるとともに、相手の意見もしっかり受け止められる生徒。
- ④ 健康増進に留意し、心身の鍛練に努める生徒。
- ⑤ 思いやり、心遣い、気配りのできる生徒。
- ⑥ 夢を持ち、その実現のために、目標を立て、ねばり強く努力をする生徒。
- ⑦ 苦しい状況であっても、自分の持っている力を出し切れる生徒。
- ⑧ 何事にも、主体的・積極的に取り組める生徒。

#### めざす教師像

- ① 教育公務員としての使命と責任を自覚し、情熱をもって教職を遂行する。
- ② 人権感覚に優れ、生徒の人権を重んじる。
- ③ 自分の仕事でベストを尽くす。
- ④ 組織的な実践力、行動力がある。
- ⑤ 研究・研修に励み、教師どうしがお互いに切磋琢磨する。
- ⑥ 生徒、保護者ともに明朗誠実に接し、信頼を得られる。
- ⑦ 生徒指導に於いては、冷静さを失わずに指導をする。

## 4 目標達成のための基本方針

### ＜基本方針1＞ 「学力向上」と「個性尊重」の推進

(自信と誇りの調布中)

#### (1) 確かな学力定着に向けた教育の推進

- ①綿密な指導計画と評価計画をたて、指導に当たることにより、系統的・発展的な指導に努め、目標やねらいを達成する。
- ②調布市教育委員会研究推進校を受け、学び合いを通して、主体的・意欲的に学習する生徒の育成を図る。
- ③生徒に学習規律や生活規律を身に付けさせ、「自己指導力」を育てる。
- ④少人数指導やAET，課題学習など、生徒が自ら進んで学習に取り組む姿勢づくりに努める。
- ⑤生徒一人一人の能力、意欲を発展、伸長させるための評価、評定のあり方について研究を深め、指導と評価の一体化を図り、その力をさらに伸ばす。
- ⑥家庭学習の定着を図るため、各教科で課題等の工夫を行う。
- ⑦夏季休業中に、1年生は社会を明るくする運動の作文、2年生は人権作文、3年生は税の作文を必修課題とし、表現力を育成する。

#### (2) 個に応じた学習指導の充実

- ①生徒一人一人を生かす個に応じた指導の充実を図るため、数学においては習熟度に応じた少人数授業を実施し、英語においては少人数・習熟度別指導を実施する。
- ②各種検定、各種関係機関のコンクール等外部関係機関を活用し、生徒の幅広い学習活動を推進する。
- ③学習に遅れがちな生徒には、放課後の補充学習教室や夏季休業中の補習教室を開設し、さらなるスクールサポーターの活用の充実を図る。
- ④生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するよう適切な指導及び必要な支援を行う。
- ⑤不登校生徒の状況に応じたきめ細かな指導を組織的に展開する。

#### (3) より高い授業の創造を目指す

- ①生徒・保護者による授業評価（1・2学期に実施）を行い、評価結果を基に研修会等で共有を図り、授業改善を進める。
- ②各種学力調査の結果から、指導上の課題を分析し、授業改善を図る。
- ③「授業改善推進プラン」を各教科で作成し、その実践と検証を行う。
- ④教員相互の授業参観により資質の向上を図り、OJTを推進する。
- ⑤学び合いを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

## 〈基本方針2〉 「人権尊重の精神」の育成と「心の教育」「健全育成」

### の推進

(笑顔溢れる調布中)

#### (1) 人権尊重教育の推進

- ①いのちと心の教育を充実させ、人権尊重の精神の育成を推進する。
- ②生徒会での自治活動を中心に生徒に様々な人権問題の理解を深めさせ、自ら人権問題を解決しようとする態度を育てる。
- ③特別支援学級設置校として、相互の教育課程の連携を図りながら、「心の教育」を充実させ、思いやりの心を育てる。
- ④「ガイダンス機能（面談）」を充実させ、生徒や保護者のニーズに迅速に対応する。
- ⑤外部機関との連携により組織的な教育相談体制を確立し、多様な相談に応える。
- ⑥言語環境を整え、あいさつ等礼儀正しさを身に付けさせる。
- ⑦全ての生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、生徒に十分理解させる。

#### (2) 「豊かな心」の醸成

- ①体育大会や音楽祭などの学校行事を通して成就感や感動を味わわせ、人間力を高める。
- ②「職場体験」やボランティア体験等を通して望ましい勤労観や職業観を育て、社会性を身に付けさせる。
- ③各種専門家の講演会等の開催により、生徒の知的好奇心を喚起して学習意欲を高める。
- ④オリンピック・パラリンピック教育の推進を図り、意識の向上と体力の向上を図る。
- ⑤朝読書の時間を確保すると共に、図書館と連携し「読書」を習慣化させる。
- ⑥「主体的に考え、議論する」道徳の授業展開について全教員で研修を進め、品格ある人間性を育てる。
- ⑦モンゲニ統合学校との交流を通して、国際理解を深める。

#### (3) 自ら高まろうとする意識の醸成

- ①学級が一人一人の生徒の心の居場所となるよう「学級経営」に力を入れる。
- ②校外学習では「友人づくり・リーダーづくり」をねらいに位置づけ、人間関係を豊かなものにしていく。
- ③地域の方、専門家との触れ合いを通して、他からも学び自分を知る機会を多く設定し、自己の可能性に向けて努力する態度を育てる。

## ＜基本方針3＞ 学校・家庭・地域と連携した信頼される学校の推進

(透明な調布中)

### (1) 学校・保護者・地域との連携強化

- ①学校の成果や保護者・地域の評価、学校関係者評価を実施し、課題を公表していく。
- ②学校選択制度を視野に入れ、広い地域から「選ばれる学校」を目指す。
- ③小学校との連携を強化し、地域教育の核となる姿勢を示す。(教育懇談会・三校交流会・出前授業・部活動の交流・地域行事での交流等)
- ④「学校公開日」を各学期に設定し、広く本校の教育への理解を得る。
- ⑤市内の大学や地域の人材を活用し、日本の伝統文化に触れる機会を作り、特色ある教育活動を推進する。また、オリンピック事業を推進し、和の心を育成する。
- ⑥地域行事等に積極的に参加し、地域社会と交流を深める。

### (2) 地域・保護者と連携した「安全・安心な学校づくり」の推進

- ①地域に根ざした学校であることを意識し、各種学校行事及び防災教育の推進に家庭、地域、関係機関との連携を強化する。
- ②組織的な対応を心がけ、いじめや体罰、不登校生徒のない学校を目指す。
- ③安全で安心な学校給食を提供する。(食物アレルギー生徒への対応は、保護者との連携を密に図る。)
- ④施設・設備の安全点検を組織的・定期的実施し生徒の安全確保に努める。

### (3) 学校運営の充実

- ①特色ある学校づくり推進交付金を有効に活用する。
- ②恵まれた施設・設備を有効に活用する。
- ③組織的な決裁の定着を図る。
- ④ホームページ、学校・学年・学級だより等学校広報活動の充実を図る。
- ⑤多様な教育課題の解決には、学年・学校組織体制で臨む。
- ⑥言葉遣い、服装、机上整理等教職員の教育環境の整備に努める。
- ⑦教職員のサービスの厳正に努め、生徒・保護者との信頼関係を築く。